議第7号

平成28年度各務原市一般会計補正予算(第5号)

平成28年度各務原市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ165,597千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,370,545千円とする。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。 (地方債の補正)
- 第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年3月8日提出

各務原市長 浅野健司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 (単位:千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
9 国有提供施設等所		400, 000	15, 491	415, 491
在市町村助成交付				
金				
	1 国有提供施設等所	400, 000	15, 491	415, 491
	在市町村助成交付			
	金			
10 地方特例交付金		80, 000	26, 906	106, 906
	1 地方特例交付金	80, 000	26, 906	106, 906
11 地方交付税		3, 000, 000	319, 294	3, 319, 294
	1 地方交付税	3, 000, 000	319, 294	3, 319, 294
15 国庫支出金		7, 369, 300	115, 184	7, 484, 484
	1 国庫負担金	4, 539, 599	35, 295	4, 574, 894
	2 国庫補助金	2, 717, 513	79, 889	2, 797, 402
16 県支出金		4, 668, 955	24, 381	4, 693, 336
	1 県負担金	2, 617, 148	16, 720	2, 633, 868
	2 県補助金	1, 755, 023	7, 661	1, 762, 684
18 寄附金		363, 800	2, 614	366, 414
	1 寄附金	363, 800	2, 614	366, 414
19 繰入金		2, 961, 500	△ 1, 730, 620	1, 230, 880
	1 基金繰入金	2, 961, 500	△ 1, 730, 620	1, 230, 880
20 繰越金		2, 047, 149	1, 289, 022	3, 336, 171
	1 繰越金	2, 047, 149	1, 289, 022	3, 336, 171
21 諸収入		813, 424	42, 525	855, 949

(単位:千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	
	6 雑入	364, 719	42, 525	407, 244	
22 市債		2, 541, 700	60, 800	2, 602, 500	
	1 市債	2, 541, 700	60, 800	2, 602, 500	
歳	合 計	49, 204, 948	165, 597	49, 370, 545	

歳 出 (単位:千円)

	款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2	総務費		4, 452, 721	2, 805	4, 455, 526
		1 総務管理費	3, 434, 813	2, 805	3, 437, 618
3	民生費		13, 294, 115	122, 376	13, 416, 491
		1 社会福祉費	5, 300, 453	28, 950	5, 329, 403
		2 高齢福祉費	468, 576	4, 066	472, 642
		3 児童福祉費	6, 072, 336	89, 360	6, 161, 696
4	衛生費		3, 571, 125	Δ 22, 144	3, 548, 981
		2 環境費	2, 424, 960	Δ 22, 144	2, 402, 816
6	農林水産業費		1, 227, 753	0	1, 227, 753
		1 農業費	968, 153	0	968, 153
7	商工費		2, 901, 192	25, 000	2, 926, 192
		1 商工費	2, 901, 192	25, 000	2, 926, 192
10	教育費		6, 044, 647	0	6, 044, 647
		1 教育総務費	686, 038	0	686, 038
		7 保健体育費	1, 259, 970	0	1, 259, 970
12	公債費		4, 891, 347	0	4, 891, 347
		1 公債費	4, 891, 347	0	4, 891, 347
13	諸支出金		6, 133, 081	37, 560	6, 170, 641
		2 繰出金	4, 972, 767	37, 560	5, 010, 327
	歳出	合 計	49, 204, 948	165, 597	49, 370, 545

一般会計 - 4 -

第2表 繰越明許費補正

(追加) (単位:千円)

款	項	事	業	名	金	額
②総務費	3 戸籍住民基 本台帳費	個 人 番	号カード交	付 事 業	36,	1 3 7
③民生費	2高齢福祉費		護 ・ 福 祉 空 間 整 備 補 助		4,	066
4衛生費	2環境費	北 清 ス ラ グ	掃 セ ンコンベヤ修		10,	239
⑥農林水産業 費	3農地費	県 営 水	質保全対	策 事 業	1,	8 4 8
⑦商工費	1 商工費	地 域 経	済 循 環 創	造 事 業	25,	000
⑧土木費	2 道路橋梁費	市道那3	7 8 号線道路	改良事業	82,	382
⑧土木費	2道路橋梁費	市道那10) 4 3 号線外 1 道	路改良事業	5 1,	306
⑧土木費	2道路橋梁費	市道那 1	68号線道路	改良事業	2 1,	176
⑧土木費	2 道路橋梁費	市道蘇北方	7 3 5 号線外 1 道	路改良事業	14,	090
⑧土木費	4都市計画費	木曽川~	夢と浪漫~まちつ	づくり事業	2,	415
⑧土木費	4都市計画費	ごんぼ積	み地区都市再生	主整備事業	17,	164
⑧土木費	4都市計画費	地区計	画 道 路 整	備事業	4,	386

(変更) (単位:千円)

款	項	事 業 名	金	額
示人	坦	事 未 1	補正前	補 正 後
⑧土木費	2 道路橋梁費	道路ストック補修事業	93,267	164,821
⑧土木費	2 道路橋梁費	橋 梁 長 寿 命 化 事 業	65,864	97,096
8土木費	4都市計画費	犬山東町線バイパス 整 備 事 業	60,000	87,430
⑧土木費	4都市計画費	新加納地区都市再生整 備 事 業	14,100	87,537

第3表 地方債補正

(変更)

		補 :	正 前			補	正 後	
起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の法	限 度 額	起債の 方 法	利率	償 還 の 方 法
鵜沼市民サー ビスセンター 施設整備事業	千円 315, 800	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 内 、	にそ件銀の借定条ものいた。とのでは、一名のに行場とした。これでは、これでは、のは、ののでは、ののでは、のののののでは、ののののののでは、ののののののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、	千円 371,900	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 内 利し借る	ない、 ない、 ででは、 でででは、 でででは、 ででできる。 ででは、 ででできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。
航空宇宙科学 博物館施設 整備事業	294, 500		資いのを後て該後 に利直っお、直利 には見の は見りには見の	市合置償短は若利えがいた財に期還縮繰しにすでいた財に期間に上く借るきる、都据びを又還低換と。	408, 900		資いのを後て該後の本したい当し率したい当し率	市合置償短は若利えがいた財に期還縮繰しにすでりた政よ間期に上く借るきりしている。、都据びを又還低換と。
臨 時 財 政 対 策 債	1, 700, 000				1, 590, 300			

議第8号

平成28年度各務原市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

平成28年度各務原市の介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に 繰り越して使用することのできる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成29年3月8日提出

各務原市長 浅野健司

第1表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事	業	名	金額
①総務費	1 総務管理費	介護保険	システム改	後事業	2,862

議第9号

平成28年度各務原市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成28年度各務原市の下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

平成29年3月8日提出

各務原市長 浅 野 健 司

第1表 繰越明許費補正

(追加) (単位:千円)

款	項	事	業	名	金	額
①下水道費	1 公共下水道費	桜町処理分	区第3工区外1管	渠整備事業	25,	200

議第10号

平成28年度各務原市下水道事業特別会計補正予算(第4号)

平成28年度各務原市の下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,560千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,795,848千円とする。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

平成29年3月8日提出

各務原市長 浅野健司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 (単位:千円)

	款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	
2	使用料及び手数料		1, 176, 219	10, 000	1, 186, 219	
		1 使用料	1, 176, 205	10, 000	1, 186, 205	
5	繰入金		1, 049, 728	37, 560	1, 087, 288	
		1 他会計繰入金	1, 049, 728	37, 560	1, 087, 288	
	歳 入	合 計	3, 748, 288	47, 560	3, 795, 848	

歳 出

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	
1 下水道費		2, 476, 441	47, 560	2, 524, 001	
	2 流域下水道費	707, 568	47, 560	755, 128	
歳出	숨 計	3, 748, 288	47, 560	3, 795, 848	

(単位:千円)

第2表 繰越明許費補正

(追加) (単位:千円)

款	項	事	業	名	金	額
①下水道費	1 公共下水道費	おがせ幹線	第1工区外6管	渠整備事業	164,	500